

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和7年3月14日

「保険医療局」の職員を名乗った不審な電話に御注意ください

「保険医療局」の職員を名乗る者から「保険証の関係で電話をした。最後の通告です。」などと電話があり、個人情報聞き出そうと思われる事案が発生しているとの情報が寄せられています。

電話を受けられた多数の方が、埼玉県保健医療政策課からの電話であるかと思い、問い合わせをしてきたことから事態を把握したものです。

埼玉県警察によると、県内に同様な内容「保険証が不正利用されている。」「警察に被害届を出さないと、保険証が使えなくなる。」などの電話が多数かかっているとのこと。

県では、保険証に関する電話での連絡は実施しておりませんので、不審と思われる電話照会などについては、絶対に個人情報などは教えず、すぐに電話をお切りください。

電話を受けて不審に思われた場合は、

最寄りの警察署又は警察相談専用電話「#9110」（ダイヤル回線及び一部の

IP電話からは048-822-9110）までご相談ください。